

## 長与又郎日記 昭和十三年十月

中野照沼康実  
清水康幸

## 凡例

1. 校訂に当たって、漢字は原意をそこなわないかぎり現在一般につかわれている簡略体を用いた。
2. 明白な誤字、脱字は脇に「」で示した。
3. 片仮名は原則として平仮名に統一し、変体仮名は普通体平仮名になおした。
4. 本文中判読不能、欠けている箇所は□で示した。
5. 略点、句読点は適宜付した。

宮川氏母堂の死を弔す（脳溢血）。

午後在家（謹慎の意なり）。野球放送を聞く。帝法0:0にて引分け。  
此日本多東北総長、宮城工業部長同道、見舞のため來訪。対文部省  
の問題に付、意見を交換す。最早至急解決を要すると見る点に於て  
同感なり。

十月二日 日 晴

谷口□博士上海より帰京、挨拶。

見舞客數人。

神宮球場、早明8:9にて明勝ち、帝法は4:3にて帝勝つ。九回裏まで3:1  
なりしを一挙して逆転す。観衆騒ぐ。帝大の人気は大したものなり。

夜紅葉館。稻田三之助、森村謙三両家招待会、三之助氏長男龍一と  
和子との婚約式並内祝の宴なり。田所氏夫婦仲人なり。稻田龍夫君  
夫妻、勇夫妻同席、九時散会。  
○此日箱根強羅ホテルに於て、各帝大連絡委員会合して文部省への  
をとる。

回答（要項）に就て協議す。本多、今、両総長は場合により会議に列する筈。

### 会合者

京都 小島、宮本、中村

東北 本多、宮城、世良

九州 満田、河村、久保田

北海道 今、小熊、檜垣

東京 桑田、佐藤、田中、舞出、江口

本多博士を座長に推し、協議を進め、結局別紙の如きものとなり、主として東京案に多少の訂正を加へたるものなり。之以上には行かなかつたと今博士後に電話にて語る。之では到底駄目ならん。

十月三日 月 曇

蒸熱甚し。27°Cに及ぶ。平年より10°以上高し

午前中登学。事務を処理し、明日日本大学五十年式典へは出席せず、石原学部長に代理を願ふこととす。

江口氏より箱根会議の大要を聞く。

此日三時より某所に於て右案を携へて文部省側と会見することとなる。

小島（京都）、宮城（東北）、小熊（北海道）、満田（九州）、鉛（大阪）、東京は一名 桑田、佐藤、江口。

文部省側は帝大の連衡を悦ばざるものゝ如く、此日の会見は帝大側よりの申出に対し形式的に面会したるものなるべし。先方第一の質問は、諸君の資格は如何、総長代理なるやと云ひし由。而して此方の

仮案にては満足せざと答へし由。（別室に行きて案を検討せる結果）此夜、桑田、佐藤、江口三氏來、文部省との会見の模様を語る。

十月四日 火 雨

日本大学五十年祝典祝辞代読を丹羽工学部長に依頼す。井上家の法事も欠席。

八時半、本多東北、荒川九州、今北大各総長及桑田文学部長と約一時間会談、総長は前日提出の案を支持す（強羅では本多氏座長、今氏も出席）ることを文部省に通ずること、文部省が此案に絶体反対なる時も決裂に導かぬやう善処することを約す。

此日文部省は昨日の会見の際提出せる帝大案に対し、各帝大総長を午後より夜にかけ個々に大臣官邸に招き（余は桑田、佐藤氏を代理とす）極めて強き語調にて帝大案を認め難き旨を述べ「選挙を廃すこと、署名文書を以て意見を述すこと、総長候補の数は二人以上なることを明らかにせられたし。而も両三日中に各帝大別案を作製せられたき旨を述ぶ。六時各学部長、江口氏来邸、佐藤、桑田両氏は文部省側を強硬なる態度にて（殊に佐藤）大学案の妥当なる旨を説き七時頃来邸、晩餐を共にして、十時頃まで対策を講ず。余は此日午後眩暈ありしを以て身は臥して諸氏と意見を交換す。

無記名の所は仙台、京都の案をとり文書を以て回答することとして可。総長候補者は原則は一人なること必要（九州は二人以上）なるも、候補者数を掲げずに置くこととして交渉をすること。

田中の情勢判断が全然裏切られたことに対する京都、九州其他善き

感を有ち居らす。当然のことなり。

十月五日 水 晴

九時本多、荒川両総長、小熊北海道農学部長、桑田、佐藤諸氏来。

昨日の文部省の各大学総長に与へたる希望三ヶ条即選挙を廢すること、総長候補を二名以上とすること及署名せし文書を以て意見を述べることに就て協議し、

総長候補は一名とも二名以上ともせず、単に総長候補を推せんすとすること。

必要あらば「文書を以て意見を述べること」を第二頁として加ふること。

として東京の委員が今一度交渉すること、而して其回答は成るべく早くすることを約す。

十一時大学、総長室に爾他の学部長を招き、今朝の談話の経過を語る。午後癌研、三時再大学に戻り、懐徳館に於て桑田、石原、寺沢、田中、舞出、江口等と今後の対策を協議す。

此日河合栄治郎教授著書四種発売禁止となる。

社会政策原論<sup>(ヨリ)</sup>、ファシズム批判、第一学生々活、  
自由主義

余!!が予てより數度注意し反省を求めたるに拘らず、河合は何とか理屈を述べ、舞出は学部長として只弁護（無批判的）するのみ、余はファシズム批判の自發的絶版を為すことが宜しと考へ、正式に舞出、上野両評議員を通じて河合に旨を伝へたるに終に反省せしし

て今日に至る。単に時局の影響とのみ見る能はず。責任は河合に在り、舞出経済学部長も責任を感じて然るべきなり。此問題は又も東大攻撃の火に油を注ぎたるものなり。『九月十六日余は舞出、上野を総長室に招き正式にファシズム批判の絶版を希望したり』果して政府は今日斯の拳に出てたり。

十月六日 木 □

朝真鍋君來、大学問題と余の健康見舞、經の態度に憤慨す。大學。懐徳館十一一五時。

各学部長と協議、明朝丹羽、田中、寺沢の三氏、伊東次官一人と今一度、案の説明を為すこととなる。（無駄）

岸来、佐藤、桑田、石原三氏と会談、問題の焦点、総長候補者の數を記さぬこと。更に文書とするか署名せる文書とするかの二点に就て今一度岸より大臣に話すこと。

石原氏と居残り、余の進退に就て語る。六時帰宅。  
夜高木逸麿氏来る。北京より帰朝談を聞く。

本多東北総長より電話。交渉の結果を尋ね來り暫く猶予を乞ふ旨答ふ。

十月七日 金 晴

大学。

午後懐徳館、丹羽、田中、寺沢三氏と伊東次官と今朝会見、結果を聞く。要領を得ず。問題の真点には全然触れず、大臣との会見を希

望し置たる由なしるが、之は到底駄目ならん。

岸より電話、「署名」は絶対必要、候補者数は交渉の余地ある由。

正午一二時懐徳館、第三者は土曜文部の一人を招致したこと、第四  
者、昨日大臣の意向が稍異りおることを探知し得たりとの田中の報  
告（之も後にて誠に頼りなきものなること判然す）。

京都、九州、抜掛けぬとの報（小熊、小島、河合）

十月七日 金 晴

懐徳館。田中の第三者の尽力を当てにすべしとの意見の結果を俟て  
との案なるも、此日も□いられる。

十月八日 土 晴

正午懐徳館集合。

此日朝桑田、丹羽両氏を総長室に招き、最早往復日を送るを許さず、

此日決定すべきことを力説したるが、午後会談の結果は、強羅案まで立戻るやうな田中の発言あり。大学独自の立場にて強羅案にて尚  
尽力すべしと云ふは大局を見ず、他大学に見放され、他大学への義  
理も欠く。京都、仙台は既に円満に東大不信任の態度を示し来る。  
此夜佐藤、桑田氏来談、両氏共決断にぶる。余も月曜を最後とすと  
云ふ。

十月十一日 火 晴

大学。河合、舞出来。河合上申書を持参す。發禁四書に関するもの  
なり。舞出は河合の弁解を依頼す。共に虫の能き話、其愚や及ぶ可  
らず。

午後懐徳館。東北高橋法文学部長参加。

第四者に關し、何等詰なし。強羅案に逆戻りの形勢なり、済度す可  
からず。

夜、佐藤、桑田両氏來、後江口氏も來り、明日は強羅案を之以上通  
過せしめんとすることは、あらゆる情勢（殊に各帝大に対して）よ  
り觀て不可なりとの意見に一致し、最後の断にて進むことを約す。

強羅案の修正案を提出し、意見岐る時は、甲案何人乙案何人とし  
て先づ総長に報告し、評議会にかけて決する方針なり。

順序として十三日朝連絡委員会を懐徳館に聞くこととす。  
京大、阪大には此日文部省より具体案を持して至急上京すべしとの

十月十日 月 晴  
大学。

次官より総長宛の電報、達したる由。文部省は第三第四者の如き、

隠し運動を快らす感じ、急遽此手段に出たるものならん。

某委員の報告によれば、第三者は山川氏を招致したる由なるも、其内容は判明せず、第四者は一度大臣に面会したるも再度の会見を拒み、事務当局に面会するとのことなり。結局何等の効果なかりしものゝ如し。

午後二時癌研。

夕刻より第一相互、東洋軒に於て青木、若菜一氏の辞職、渡辺の就職、坂梨の勤務演習応召、山下の学位受領等を兼ね、晩餐会を催す。斎藤大使肺疾に羅り、当分帰朝は出来ぬ模様なり。美代子より岩永への電話その他によつて判明す。外相候補を辞退せるもそのためなり。同情に堪へず。数日来、岩永と屢々会見、善後策を打合す。

十月十三日 木 雨

朝杉山金太郎氏來、堀尾島園末女の配遇候補として考慮しては如何と語る。

大学。

○先般來推敲を重ねたる明春御進講原稿「ルードルフ、ウイルヒヨウの細胞病理学説」成る。タイプを依頼す。

斯る時に斯ることとしたのは、遠らず余が辞職すべき時期到来する考へたがためである。

此日精養軒に於て各部長、京都、東北其他の大学の代表者と懇談を重ね。

石原氏より岸秘書官との連絡に就て報告あり、豊田も尽力し居る由、両三日中には纏まる見込みあらんといふ。余は依然静観の態度をとどまる。

十一日 水 雨

大学。十一時一三時 癌研、胃の検査を南氏に受く。便検査、少量の潜血反応あり。

帝國学士院。夕帰宅。

夜七時半、丹羽氏を除く各学部長、江口氏来邸。

本日の委員会にて強羅案にて押すことに決定し総長、委員会に一任し、別の最後案を出さぬやうに願ひたしと桑田委員長より懇請あり。事情を推知したれば、余は暫く静観する旨を答ふ。但し二三の点を質問したり。後に桑田氏より電話にて内情を報告ありたり。事はます／＼紛糾し、各帝大は個々別々の態度をとることなる惧あるも、

其時は止を得ず。

本多総長、事務官を随へ八時半来邸す。仙台は独自の立場にて行動する模様なり。但し明日の情勢報告協議会を俟つて態度を決することとなる。

すと雖、解決は困難と考へられ居りたる時、此一挙により支那大陸は海洋との連絡は全部断たれることとなり、戦局の将来に甚大なる影響あり。

此朝佐藤氏來、昨日の会合の詳細を語る。

〔「皇軍の南支上陸」『東京朝日新聞』昭和十三年十月十三日付の記事貼付しあり〕

十月十四日 金 晴

朝山田三郎(三郎)来。

大学。舞出、上野、河合来。

発禁書に関する件。河合「社会政策原理」を教科書として使用せずと声明す。講義と別にしてゐると云ふ。

自己の所説に確信あらば世の誤解を解くべしと（舞出、上野も同感）

勧む。河合承諾、十二月の中央公論が改造に出すといふ。河合は問題

題が政治化せる故、意見を発表せぬ方よろしと云ふ。併し事は数年来政治問題となつて居る。また果して誤解ならば、誤解を解くのが当然ならずやと答へ置たり。河合も出すと云ひて退く。山川氏より電話あり、総長代理（二人以下）本日午後五時迄に大臣官邸に来られたしのことなり。直に懐徳館に会議中の桑田氏に伝達す。

小野教授と語る。同氏は大学の将来を深く憂慮し居れり。

夕豊田来、事情切迫を告ぐ。余は最後の腹が決つて居るから、其時の来るまで静観隠忍することを告ぐ。

十月十五日 土 雨  
大学。  
癌研、胃のレントゲン検査、吻合部に異状なし。

六時、佐藤、桑田、江口来、本日の東大委員協議の結果を聞く。稍緩和したる如し。

総長候〔中途切〕

〔十月十六日 日カ〕

〔欄外記入・懐徳会議（連絡会議）十六〕

東京 余、各学部、江口（学部長中より桑田、佐藤、田中、他四学部長は京都の申出により他室にて待機）

京都 宮本、小島、中村

東北 本多、宮城、高橋、世良、書記官

九州 荒川、河村（三時半より）満田、書記官

北海道 今

大阪 楠本、佐谷、鉛  
午前十時一午後十時半

八時桑田氏より電話、丹羽、寺沢両氏文部省に催きたる結果、先方は依然代案の提出を切望し、それ以上協議は不必要なる態度にて会見は僅々五分にして済む。第三第四者の介在を不快に思い居る由なり。当然のことなり。余は此上は一両日中に解決すること絶対必要、若之が出来ぬと余は責任を負ふ能はずと云ふ。

本多氏を座長に推し、議事を進む。

本多、従来の方針に基き協調して共同案を得たし、事態は頗る切迫、今日は共同案を決定した旨を述べ、一昨日各大学は大体方針を述べ、東京は昨日委員会を開かれたる筈なれば、先づ東京の案を聞きたし、以下各大学順にて述べられたし。

問題は総長候補単複、文書提出手続き、及総長と切離すか或は全部に通ずる案とする等あり、協議の結果、先づ

総長問題を議す。

強羅案基儘では駄目なることは文部省との会見により各大学一致す（田中は之も尚一案なりと情勢論を述べ）。

◎総長候補者推薦に際し、数を一名とか又は複数とか記さず、白紙にして置く。但し其意味は「一名」と決す。（他大学中には二名以上を原則とすといふものもありたる如し。北、大なり。

此点は大学の自治の精神の上から重大なる点なり。官選に次で）  
◎任期問題は強羅案「総長更迭の時期は之を秘密とす」にて大体可。（一致の上は各帝大より一名宛起草委員を出し成文を練ること。

明日午後一時学士会館と決定）

◎総長推薦の方法手続。之は文部省が最後の一線として「署名ある文書」を絶対的に要求し居る点にして、各大学に數日來厳達し、昨夜山川氏も此事を繰返し云ひ居たり。文部省としては、総長候補者の数の問題も譲り、任期の点も譲り、此一点まで捨てれば全部を捨てたことになる。

本多座長より各帝大の此問題に対する意見（案）を求む。

東京 始め桑田、田中より昨日の会議にて種々協議したるも尚成案を得ずと述べ、各大学より要求せられ、田中は凡そ四案あり、

1. 強羅案 の四者の両極端1、4を捨て、2、  
2. 東北案（単に□達） 3に就て之に近きものとしたく、各  
3. 京都案（文書答申） 大学に協力。

A. 記名

後に「各教授は文書を提出して意見を表示するものとす

京都 始文書を以て答申なりしが、責任を明かする文書とす。之

は署名を意味す。

東北 「文書を以て意見を表示す」なりしが、之は記名を意味す。  
一致案あらば合流す。交渉の余地あり。

九州 此問題は総長の単復問題より難し。

北海道 封緘せる文書、署名を意味す。署名せる文書にても可。

大阪 教授は文書により上申す（記名を意味す）。  
結局、一応

「文書其他責任ある方法を以て」

にて可ならん、とのこととなり、待機東大四委員もそれならば一致することとなる（但し、責任ある方法といふのは、無記名投票に非ずとの前提を要す。各帝大総長の考）

三時、荒川、河村、二氏来り、單なる「文書」にては到底駄目なりといひ、本多、今、楠本等皆直接、之が最後の一線なりとのことと文部当局より聞き居たため、再び「記名又は署名せる」なる形容

詞を加ふることとなる。

「署名せる文書その他責任ある方法に依り」

が多数を支配し、東京三委員も之が最後案ならば他の委員に謀り見るべしとて、別室に赴く。約一時間かけ、其後「署名」の文字を□に入るることは、「感じが悪い」とか、文部案を容る」となりとか（寺沢、舞出）にて議決せず。

終に此一点にて共同案作製は殆ど絶望となり、他五帝大委員のみ居残り協議之上、

①五帝大は右案に一致することと、而して之を学部長及教授、助教授の場合にも適用して可なることに一決。

②東大は明後火曜十時評議会を開く予定なるを以て、其終了迄待つ（文部省へ回答を）こととなる。

他の点は一致せるを以て、明日各帝大より一名宛寄合<sup>〔申〕</sup>一致点に関し成文を作成することとして十時半散会、本田、今、宮城三氏を山王ホテルへ送り労を謝して帰宅す。

大局を見ず、斯く少些なる一点、而も之は極めて重用なるものには非ず。

十月十七日 月 新嘗祭

東大の委員は朝十時より夜十時半まで協議す。

総長問題に就て中間報告に來りし桑田は「案となるべしを云ひたるものとす」の一項を加へたるに対して、東大は此所を白紙としてあも、深更江口の電話にては議論一決せず、終に六案を併せて評議会の裁断に仰ぐこととなる。

此日終日在宅、静思、默想、偉人伝を読む（勝海舟）。

夜八時委員慰問の為め、懷德館に赴き労を謝し、葡萄酒を携りて直に帰宅す。

十月十八日 火 晴

九時登學、桑田、佐藤、江口諸氏と評議会に望む態度に就て協議中、

◎昨日五帝大と共同案の前文変更のことより、五帝大の不信に就て憤慨し、その交渉の為め、桑田、田中は学士会館に赴くことなる。

○会議は十一時開会せるも右の突発問題のため余の挨拶、桑田、佐藤西氏より簡単なる経過報告を為すに止め、案に就ての説明は午後に延し休憩す。

○二時、桑田、田中登學、事は誤解に基くこと判明（実は然らず、今氏等の取なしにてつくりいたること後に分る）したるを以て、二時半より再会。

案の説明、質問に充分の時を与へ、各評議員の納得の行くまでを継続す。

夕食後、愈意見の開陳を求め、東大案に就て逐条審議することとなり、結局総長候補推薦は五帝大と共同となり（前文も同様）、学部長、教授、助教授推薦に関する二ヶ条は、他帝大が総長の場合は同様『教授の答申は署名せる文書其他責任を明かにする方法を以て之を為すものとす』の一項を加へたるに対して、東大は此所を白紙としてある（その意は現行の方法が可なりとの精神、それは眞状權の問題にふれる点に於て異なることとなる）。

。十時半、佐藤、桑田両氏と学士会館に赴き、田中、舞出、江口も後より来り、待ち受け居たる各帝大総長及連絡委員に此旨を報告す。総長問題に於て共同案に東大が合流したことに就て各帝大は悦び居たり。』

○文部省への回答案に各総長署名を了し、十一時半文相官邸に赴き待受居たる内崎、伊東、山川、菊地、池崎、有光と余見、各自回答案を提出す。

文部省一応之を受領することとなる。

東大の回答案の特殊なる一点に就て説明を求められたるに付、余は然るべく陳述し、之にて会見を終り帰宅せるは一時半なり。学士会館には尚佐藤、江口氏等待ち受け、電話にて会見の模様を通ず。

〔欄外記入「八月十八日評議会二対スル準備」〕

九月七日の評議会、起草委員、情勢は、

八月一日の起案を基礎とし、文部省と交渉す。全体案作成の時期に達したとの観測により。

○起草委員を委嘱、七学部長、桑田委員長、

爾來四十日、各委員は殆ど連日、日夜会合數十回、案を練り、他方各帝大とも連絡し、協同案を得るに努められたること、只今、桑田委員長報告の通り、

茲に委員各位の一方ならざる御努力に対し満腔の謝意を表す。文部当局とも數度会見。

委員各位

○倦まさる努力により（最初七月二十八日文部大臣の要望當時に対し）文部省をして譲歩せしめたのは次の如し  
之は主として東大委員の努力による。

選挙制を廃し、官選なりしものを放棄せしめ、

①「総長推薦に関して全教授の意向を徵し、選挙を止めて公選とする」とこと。

②総長、学部長等に年限を附せず、大学推薦、大学の意志尊重

③総長候補の数、少なくとも二名以上（之は容認）、重大、固守して居た。之は大切な問題、之も數を記すなくともよいこととなる。

④実質、

之等のことが決するまでには相当の努力が必要であつた。

〔落丁か〕

なれば更に可なり、昨夜山川に、今朝今に此旨を通じ置きたり。  
評議会（議事録参照）

坂口、石原、佐藤、桑田、柴田

十九日 水

十一時頃各学部長及江口來。昨夜文部当局との会見の模様を詳述す。学部長、教授、助教授に関して余の為した答弁に就て論議ありたし。余としては委員長の言と余の実際に観且つ感じていたことを述べ、最悪の場合に一縷の□□を残し置かんと考えたればなり。但山川氏にもその修正は殆んど不可能なる旨を告げ置たり。

教授誼衡と学部長推薦の方法は現行を改むることは殆ど不可能なる

のみならず、文部省提案に従ふことは甚しき改悪にして、それこそ弊害多きものなるは少く大学の実情を知る者には判然と分つて居ることである。

七月二十八日の総長寄合の節に於ても異口同音、此点に於ては意見一致し居たるなり。余は爾来今日に至るに、此両問題に關する限り現行を改むることには反対の意志表示を種々の機会に於て述べ來りし所なり。

「東大側も一步譲り、深更代案を提出」という見出しの「朝日」という書き込みのある切抜貼付しあり」

文部省は此日二時総長（又は代理）と江口氏の出頭を求め置き乍ら、度々の電話交渉にも拘らず、終に其機会なく、佐藤、桑田、江口三氏は夜十二時半まで余の邸に止まるの止むを得ざるに至れり。二時に招致し置き乍ら夜半まで引張り、終に之を明日に延引すとは乱暴なり。

後に判明したことであるが、文部当局は諸所にて手を□し五帝大の人々と会見し下準備を整へたる後、五帝大総長を夜九時半文相官邸に招き、別室に待たせ置くこと實に四時間、大臣と事務当局とは其間懇談を重ね一時半に至り、始めて総長連と会見し、五帝大案は承認せられたる由。

此日午後五時桃子次男生る。  
「道彦」と後に命名せらる。

文部省は此日二時半まで余の邸に止まるの止むを得ざるに至れり。二時に招致し置き乍ら夜半まで引張り、終に之を明日に延引すとは乱暴なり。

後に判明したことであるが、文部当局は諸所にて手を□し五帝大の人々と会見し下準備を整へたる後、五帝大総長を夜九時半文相官邸に招き、別室に待たせ置くこと實に四時間、大臣と事務当局とは其間懇談を重ね一時半に至り、始めて総長連と会見し、五帝大案は承認せられたる由。

此日午後五時桃子次男生る。  
「道彦」と後に命名せらる。

文部省は此日二時半まで余の邸に止まるの止むを得ざるに至れり。二時に招致し置き乍ら夜半まで引張り、終に之を明日に延引すとは乱暴なり。

後に判明したことであるが、文部当局は諸所にて手を□し五帝大の人々と会見し下準備を整へたる後、五帝大総長を夜九時半文相官邸に招き、別室に待たせ置くこと實に四時間、大臣と事務当局とは其間懇談を重ね一時半に至り、始めて総長連と会見し、五帝大案は承認せられたる由。

此日午後五時桃子次男生る。  
「道彦」と後に命名せらる。

文部省は此日二時半まで余の邸に止まるの止むを得ざるに至れり。二時に招致し置き乍ら夜半まで引張り、終に之を明日に延引すとは乱暴なり。

後に判明したことであるが、文部当局は諸所にて手を□し五帝大の人々と会見し下準備を整へたる後、五帝大総長を夜九時半文相官邸に招き、別室に待たせ置くこと實に四時間、大臣と事務当局とは其間懇談を重ね一時半に至り、始めて総長連と会見し、五帝大案は承認せられたる由。

此日午後五時桃子次男生る。  
「道彦」と後に命名せらる。

文部省は此日二時半まで余の邸に止まるの止むを得ざるに至れり。二時に招致し置き乍ら夜半まで引張り、終に之を明日に延引すとは乱暴なり。

後に判明したことであるが、文部当局は諸所にて手を□し五帝大の人々と会見し下準備を整へたる後、五帝大総長を夜九時半文相官邸に招き、別室に待たせ置くこと實に四時間、大臣と事務当局とは其間懇談を重ね一時半に至り、始めて総長連と会見し、五帝大案は承認せられたる由。

朝江口来。

伏見宮家伺候。博義王殿下薨去。記帳。

大學。各学部長參集。文部省より一時頃至急出頭を求め来る。各学部教授会あるを以て午後五時以前には困難なる旨回答す。佐藤、桑田、田中、江口四氏出頭。七時来邸、他の学部長も參集す。

文部省との会見の内容。

五帝大案は満足。東大は不足の点あり。総長も過日研究の余地ありと云ひたるを以て再考を求める。過日提出の案を返却せんとしたる由。委員之肯んぜず郵送することとなる。而して回答再提出の期限を土曜午後四時とすと申渡せる由。斯る態度は甚不都合なり。恰も警察署やうなり。

此夜各学部長の面貌には悲壮な、而も満足したやうな眞□な氣分が窺われた。之までは問題により時により意見を聞はした人々も完全に協力一致、総長と同心一体となりて大學のため文教のために多年最後の努力を為さんといふ。

余は事茲に至る、一切を諸君に一任す。余の進退に關しても諸君の意見を徵し、独自の考にて輕々に行動するが如き事は欲しないといふ。各委員は余の健康状態を氣付ひ、一同全力を挙げて一致最善の方法を講ずることに努めべし、総長の意中は充分諒知し居るを以て、其方針にて進むべしといふ。

一同切に静養を勧めたれば、余は八時中座して寝室に入る。

諸氏の散せるは九時半頃なり。

十月二十日 木 雨

十月二十一日 金 暴風

朝警報あり。午前中風雨強し。終日在宅、半、臥床。

南氏見舞のため来邸。

今朝の新聞には文部省が大学に案を突返へすと業々<sup>(ヤシ)</sup>らしく書きたてたり。教授一同の反感却つて募るべし。

昨日教授会。

法、工、文、農、経、何れも満場一致評議会案を支持する」ととなる。

一時頃江口より電話、大学の回答を伊東次官より総長宛に封書一本使をして大学へ返送し来たりたれば、確かに受領の旨を書類にて先方に伝へたりと。

昨夜來の余の心境は静な落付いたものとなつた。人事を尽くして天命を持つといった氣分である。如何なる事態が展開しやうとも、それは天命である。一切を七学部長に托し之に信頼してゐる。最後の大切な一点丈を決定することだけが余の責任を以てする残された仕事である。

考慮すべき事項（最後の関頭に立つて）

○評議会を開き、昨日來の事情を述べ、最後の決定をなすや否や。  
○文相と直接交渉をなし、東大原案をそのまま此際受取ることを大乗的見地と東大の事情、学内の意向を述べて容認せしむること。

○右が行かぬ時、一兩日（月曜まで）の延期（評議会を□□）。之は評議員及教授が総長案だけ五帝大と共同となれば文部省を通過する見込ありと考へた上での賛成ではないか（それは委員及総長を信頼

して）。

○内外に対する一切の責任は総長が負ふ。

六時半、佐藤、田中、石原、桑田、江口氏来邸、此日の会談を報ず。此日の教授会（理）は満場一致なりしも、医にて議論出でたる由。それは過日の評議会案で正面衝突をする惧あるものを本日の新聞にて始めて認めたるに由る。

○文部省の態度は甚面白からず。総長問題丈は結構なる故受理す。他の二点には更に考慮を乞ふと出て来れば此方も考へる余地なきに非ざるも、全面的に突返へすとは不都合なり。而も回答に期限を附するに至つては恰も敵国扱なり。  
○文部省が大学の自治を侵害するといふ点に就て東大の抗挙<sup>(アガフ)</sup>は充分に功を奏して居る。手続の問題に於て決裂することは之迄の努力奮闘を水泡に帰せしめることであり、九仞の功を一簣に欠くもの、総長としては残念に堪へない。評議員及び教授は、総長問題さへ五帝大と一致すれば東大案が通過すると考えて居たかも知れぬ。

医、本質

○二十一日文部省へ東大案再提出には、余は一度提出したるものを持参することは絶体<sup>(アガフ)</sup>にしない。昨日の通り桑田、佐藤、田中、江口四氏が携行し挨拶することが適當なり（決定）。  
○昨日、七月末以来起草委員、書記官等格別の尽力を連日、日夜奔走に自弁せる費用も少なからざるに付き、臨時手当を支給することとし、その手続を終える。

委員に感謝の微意を表す。

大學を知らず、教育に縁遠い者が文相となり、本質的根本的精神的の議論としては今回の文部省の暴挙に対して、東大が他大学と分れても、理由の最も明なる自治の本質を侵害せらるる惧の多き境界線（眞状の極限）を厳に守ることに在る。此ことは単に今回の事件に於てのみならず、将来に及ぼす影響の大なるに鑑み、文字上の問題を超越して此際是非とも貫徹することが必要であるといふ見解に基く。

大學の意志。大學の真相を世に発表する時、文部省の立場は著しく悪くなるべし。決裂の場合、何等かの形式にて大學の態度を天下に公表する事も亦考へらる。

橋田談（来邸）。

医、賛否とらず、聞き置く。意見、橋田、東、太田、真鍋、高木、増田、柿内、三田村（福田）、白木。

記名して差支へなし。責任を明らかにする方法は何でもよし。白紙とし。

先々何が来るかは問題としない。其時は職を堵してもやる。

評議会を開。

意見を述べる機会が与へられる状態であるから聞き置く。

早朝佐藤氏へ電話、最後の行動を取るに先ち学部長に面会した旨を通す。佐藤氏は単独にて「之から文相と会見、大學案を認めて貰ふやう懇談する筈にて、昨夜面会の約をなしたれば、其結果を報告の上にして貰いたし」とのことなり。

十時、橋田氏來り、昨日医学部教授会の意向を語る。意見を述べた人々は何れも記名にて差支なしとのこと。但し聞き置く程度。評議会開催を希望するには非ず。

十一時、東氏來。医学部教授会に於ける意向に關して橋田氏の言う所を補ひ、自己の意見としては、評議事が依頼せる起草委員会が学部長、教授、助教授推薦に関する範囲に於ては満場一致であつたとの委員長の報告を支持するのが適當であること、責任を取る範囲に於て評議員も之に入ることを考ふ、近時責任觀念の薄らぎ行く時、責任を取る範囲は広き方宜しく、殊に大學の如き教育の府に於いて然りと考ふといふ。余は今後の余の採らんとする態度に就て述べ、坂口氏に診斷書を依頼す。

五帝大総長を四時間罐詰にした眞相に就て、山川氏の語る所を伝ふ。大臣の態度ますます面白からず、山川、池崎二氏の決意により五帝大案も通過した事情を聞く。

斯る大臣の下に総長として止まることは甚不本意なりとの考え方増したり。

皇軍、昨日廣東に入る。去る十二日突如としてバイアス湾上陸以来僅に十日、皇軍は惠州、石竜等を着々攻略し、驚異的神速なる進軍

を続け、極めて僅少の犠牲を以て廣東を陥落せしめたり。之によつて武漢との連絡は全く断絶せられ、武漢の陥落も近きにあると知るべし。

支那の真相を目の当たり実見せる香港の英人始め諸外国も今更の如く皇軍の威力に驚き、日本の為換は紐育騰貴せりとのことなり。<sup>(アシ)</sup>此南支軍指揮官は古莊中將なる旨発表せらる。

〔昭和十三年十月一二日付読売新聞社説「廣東攻略の凱歌」、同記事「文部省東大に断」、東京日日新聞「余録」の切り抜き貼付あり。〕

午後四時を期限として東大と文部省は愈々決裂するか、尚最後の一線に到達して採るべき方法あるやは佐藤氏と文相会見の結果如何にあり。文相の態度が文部事務當局等のそれと同一であるとき、事態は一層悲觀的であるが、その時は余が七学部長に対し赤心を披瀝し、大局的立場から大学を救ふために「小を捨てゝ大をとる」「小忍ばざれば大謀を誤る」といふ、予ての最後の切符を出して切論する積りであつた。それでも七学部長が肯んぜぬ時は決裂の止むを得ざる所以を文相に回答し、余は責任を取つて引くの外なし。此間の心境は事柄の大小は違ふが西南戦争に於る南州のやうなものであり、瞑目して只天命を俟つ外なしとまで考へて居た。

それにしても根本の大学自治は実際に於て大学の主張が通り問題は手続きの一点である。此所まで来て決裂することは過去三ヶ月の努力を水泡に帰し、九仞の功を一簣に欠くものである。それは好いと

しても大学の将来がどうなるか、職員学生を落胆苦闘の座に沈めることは総長として忍ぶ可らざる所である。どうにかして打開の道がないかと此夜深更三時間に亘つて考へ、手記して置いたものがある。それは一時交渉期限を延期せしめ、醇々として学部長中の硬論者を活動を取る為に大学に出掛る準備をしてゐたのである。佐藤氏は自分と同様に考であつたと見へ、昨夜大臣と個人の資格で会見することを決し、今朝九時を実行するの承諾を大臣より得たといふのである。<sup>(アシ)</sup>此日大学懐徳館に於る会合は九時からの予定であつた。余は之に望む積りであつたが、佐藤氏との電話で自宅に止り、会見の結果を待つこととなつたのである。其間橋田氏、東氏来り、医学部教授会の趨勢を詳報す。之を聞くと余はますゝ所定の行動に出でて決裂を喰い止める必要を感じた。十時十一時、大学よりも佐藤氏よりも電話がない。大臣会見で話が長くなることは一縷の望みがあるがためあらうと想像しつゝも、一方四時といふ時間は刻々に迫る。此時何時でも大学に出掛ける用意を整へゝ学部長会議に望んで述べる意見の草稿を推敲した。今や自分の心は決して居る。只一刻も早く佐藤氏からの報告を聞きたいとの念に燃へてゐる。

十二時半、江口より電話で、

今朝九時佐藤、桑田両氏、荒木文相を私邸に尋ね、会見一時間、十一時大学に帰り、今学部長と協議を終りたれば総長に報告する。それは大臣の考えは事務當局と稍異なるものがあることが明かとなつた。に基き午後四時の期限を延期して更に交渉を続

けることとなつた。事態は一道の光明を認める。之より各学部長打揃つて総長邸に行く。

のことである。佐藤氏は全然余とは同じ考であり、余が最後になんとせし文相との膝を割つて会談するといふことを余に代つてやつて呉れたのである。

一時四十分頃、寺沢、田中、丹羽、舞出、次で稍遅れて石原氏来る。佐藤、桑田、江口三氏は文部省に赴き、所定の方針に従つて事務当局と一時半より会見中であるとのことである。

三時半、三氏文相官邸に於ける会見を終へて来邸す。

此日の会見は非常に緊張険惡なるものであつたやうで、流石の佐藤氏も亢奮し、かなり強い言辞を以て交渉したやうである。文相と会見したことは当局の感情をます／＼害して、文相と当局とは少しも考は違つて居ないと弁解したやうである。結局両氏は個人の資格、江口は書記官なる故、総長の正式代表から延期の申込がなければ之に応ずることは出来ぬと、恰も敵國との外交談判の如きことをいふ（文相は此辺は余裕を以て考へて居た）。

此報告を受けた一同は頗る亢奮し、当局の態度に憤慨するものもあつたが、之を鎮め、尚三十分の時がある、落付いて考え玉へ、五分前に返事をしてもよい、冷静に考へやうと言ふ。丹羽氏は、暫くして、我々は大臣を対手とする氣分で進むか事務当局を対手とするかを決めることが先決問題である。余は、大臣の考を汲めばこそ「延期」が問題となり、之が要求したのである、事茲に至つてはその方針で行かなければならぬ、そして延期する事に決定した以上は何

とか纏めなければならない、延期した以上は決裂を結果するやうな事があつてはならない、といふ意味を述べ、

「四時を延期する事」  
「月曜夕刻までに案を提出する」（佐藤氏は期限を極める事に反対、極力一両日と□□□□□）」とを通じ、之に決し、午後四時の危機を脱して今後の採るべき方法を講ずることとなつた。

此所まで来れば前途に一道の光明を見ることとなつた分である。  
暫く協議の後、晚餐と共に雑談、漫談に打ち興じ、気分転換をなし、九時までゆる／＼協議して散会す。此夜は各委員熟睡して休養し、明朝十時新鮮な冷静な頭脳を以て再会の上、案を決定することとして散会す。

此夜略決定せる事項は次の如し。

一、先日余が提出せる文書は評議会、各教授会に於て決定又は支持を得たるものであるから変更せず。

一、別に総長より文書を以て足らざる所を補ふ（総長問題は既に解決し居るを以て、学部長の補職、教授、助教授の任用に関し「教授会に諮る」とあるの一点に就て教授の意見を徵する方法を如何に書き現はすかといふことであり、種々案が出たが、此夜は決定せず、明日更に新鮮な落付いた氣分で討議決定することとなる。更に評議会、教授会等を開かず、総長の責任ある文書提出によつて事を收めんとするのである。

十月二十三日 日 曇

十時、各学部長、江口書記官、鎌田、二宮来。四時半まで会談す。

総長より大臣に提出する文書を作成す。推敲に推敲を重ね成れる案、次の如し。

去十月二十日代理者に対し当局より御申伝の趣、報告に依り委細拝承致候處、十月十八日提出に係る大学人事に関する要綱は御要望に依り七月廿八日以来慎重研鑽に努め、評議会の議を経たるものに有之候。本学が従来内規に徒ひ実施せる事項中には通常の選挙方法と混同を來すものあるを以て、右要綱は学部長、教授及助教授候補の推薦に関しても選挙を行ふやの誤解を生ぜしめたるの趣旨も有之、教授の意見は各学部の実情に即し署名せる文書の提出其他適當なる（選挙にあらざる）方法に依り之を表示せしむるものに候。右微意の存する処御諒承相願度、別紙要綱相添へ此段及御回答候。

昭和十三年十月二十四日

東京帝国大学総長 長与又郎

文部大臣男爵荒木貞夫殿

右文書は明日午前十時佐藤、桑田、田中、丹羽及江口の五氏総長の使者として文部大臣官邸に於て事務当局に手交することとなる。

山川、池崎兩氏より私的会談の要求あり、佐藤、桑田、江口三氏は他の人々帰宅後、五時十五分某所に赴く。

〔「総長邸で協議」と題する新聞切り抜きあり。〕

夜、岩永來。帝大問題の最近の情報を語る。岩永は一般的の觀察を語る。「世間では記名無記名で争つて居ると思つて居る。文部が二三大きな点を譲つて居るのに、此点で争うことは大学のためにならぬ」といふ考が多いといふ。余は学部長、教授に關してもその問題は七学部長協議の上他帝大と略同様なことにすることとなり、明日文書提出のこととなつて居る、然るに文部省は最近に至り「教授会」の権限を制限し、教授会の決議なるものを認めぬやうな態度を採るに至り、五帝大総長は東大と同じく回答文書中の、学部長推薦、教授、助教授推薦の條に記しある「教授会に諮る」なる一句に就て、教授会の意味を大臣の解釈に隨ふやうな覚書に同意したとのことである。此一点は東大としては絶体に譲歩出来ぬ所であることを説きたるに、岩永はそれならば最後の断で文部省と争ふこと止むを得ず、其場合余の辞表提出の時期、天下に対する声明の書き方は大切なりとて種々Apを与へたり。

十一時、江口より電話。佐藤、桑田、江口と、山川、池崎との私的会談に於て、文部省は飽くまで右の「教授会」の点を固守し、池崎は「大臣の決心が堅いから自分等の力は及ばず」と、山川は「他帝大と異なる解決を東大に認めるとは良心が許さぬ」と言いし由。兩人とも辞職を覚悟し居るものとの如し。

事茲に至りては万策尽きたるの感を深くせり。温厚なる桑田、飽くまで協調的精神にてあらゆる努力を為した佐藤も深き決心を為せし

ものゝ如し。

帝大ラグビー早大を破る(10:9)。十年振のことなり。今年は再生せ  
る如し。

十月二十四日 月 快晴

九時半、各学部長、江口參集。田中より情勢觀察により昨日の案に  
変更を要する点あり。

佐藤、桑田氏も心に期する所あり。直に一同懐徳館に赴き協議を重  
ね、大体纏つた時、余参加することとす。文書、声明書等の起草が  
重な仕事なり。余は一切を委任す。

文書出来の上は、佐藤、桑田、田中、丹羽氏等之を文部当局に手交  
し、先方の出やう次第に最後に余は佐藤、桑田両氏を帶同して大臣  
と会見する積なり。

問題の中心は、

「教授会の権限を如何に文部省が解釈するか、而して之を大学に  
強要するか」  
といふことである。此点に於て承認出来ぬ時は決裂必至なり。  
決裂となりし場合、

声明

大学の結束が堅いことが必要。

「世俗的には五帝大が承認したことを東大が承認出来ぬは不可解なり  
といふ」「大臣は其内に變る。一度纏めて置いて、後に内閣が代つた

時に元に直せばよい」といふやうな不見識なことは東大に於ては絶  
体に出来ない。

十時、清水家に赴き文彦次男誕生を祝う。体重一貫四十匁の雄々し  
き男子なり。この子の将来に幸あれ。

正午、大学より電話、学部長會議にて成案を得て準備整いたるを以  
て来学せられたとの報あり、直に懐徳館に赴く。

昨夜決定の文書に更に一一の修正を加へて改善せられたるものへ署  
名す。

三時、佐藤、桑田、丹羽、田中、江口五氏、文相官邸に赴き、文部  
当局へ右の文書に十八日提出の要綱を添へ提出す。桑田氏より予め  
準備し置きたる札を尽くしたる、而も之が最後案なることを暗示す  
る「御希望の趣旨を尊重し、十分考へました結果、総長より大臣閣  
下へ提出する文書云々」の挨拶を述べたるに対し、先方は「確に受  
領、何れ又」と述べたるのみにて会見を終り、三時半帰学、一同再  
び懐徳館に於て今後の対策に就て語る。大学としては為すべきこと  
は總て為し入り、只先方が何時会見を希望し来るか、如何なる態度  
に出るか、今は只静に待つのみなり。今や文部省の要求の難点が教  
授会の人事に関する決議権の否定にあること明白となり、記名、無  
記名などは今は問題でなく、此大学の自治を侵害する要求(五帝大  
総長は二十日夜深更文部省の記録に止むといふことにて此無法なる  
要求を容れたる由)に対しては、東大は絶体に拒否することに全員  
確と決心し、余も□教授会の権限中最も重要な人事の決議権を奪  
はるることは到底容るる能はざる所なりし。今や旗幟は極めて鮮明

となれり。文部省が教授会の性質に触ることなくして余の文書を認むる以外に円満解決はなし。此日文部当局は疲労困憊の極に達し、先日文書を突返した時の元氣はなかりし由。

此日、各学部長、江口<sup>江口</sup>、其他庶務課員、運転手等に特別手当を贈る。

三四の学部長は神田自作にて会食するといふほがらかな氣分なり。余はそんな心持にはならず。早く帰宅す。

十月二十五日 火 曇

鳥居坂署より身辺警戒の必要ありとて、先般来数回注意ありたるが、署長は昨日より情報主任前田憲司（警部補）をして専ら余の警戒の任に当らしむことなる。

此日大隅侯誕生百年祝典を挙ぐる。余は祝辞を朗読する手筈を整へ居りたる、事情之を許さず坂口評議員を代理として派遣することとする。

広東攻略の偉勲に対し総長より東大職員、学生一同を代表して感謝の祝電を発すること。  
漢口攻略近きたれば南京陥落當時の祝賀式典と同様の形式にて準備をなすこと。

右何れも電話にて学生課長に依嘱す。

三時、石原、舞出、稍後れて田中來。江口は五時頃、桑田、佐藤も相次で来邸。江口が山川、池崎、有光の三人と会見し、大に論議之努めたることの報告あり。大勢観測は種々なり。

結局江口が総長に会見の内容を報じ、総長は之を学部長に報じたる所、先日の文書に対する文部省の回答を持つこととし、事務的折

衝は江口、有光間に行ふこととなる。九時、一同退散し、佐藤、桑田、江口と重要協議を為す。

此夜二時まで熟考。

総長候補者推薦ニ関スル件

一 総長ハ全教授ノ意見ヲ徵シテ後任候補者ヲ銓衡シ之ヲ文部大臣ニ推薦スルモノトス

一 総長死亡シタルトキ又ハ後任候補者ヲ推薦セスシテ退職シタルトキハ總長代理者之ヲ行フ

一 教授ノ答申ハ署名セル文書其他責任ヲ明カニスル方法ヲ以テ之ヲ為スモノトス

一 総長更送ノ時期ハ別ニ之ヲ定ム

学部長候補者推薦ニ関スル件

一 総長ハ学部長ノ推薦ニ基キ後任学部長候補者ヲ文部大臣ニ推薦ス

一 学部長後任候補者ヲ推薦スルニ當リテハ之ヲ教授会ニ諮ルモノトス

一 学部長更送ノ時期ハ別ニ之ヲ定ム

教授助教候補者推薦ニ関スル件

一 総長ハ学部長ノ推薦ニ基キ教授助教候補者ヲ文部大臣ニ推薦ス

一 学部長教授助教授候補者ヲ推薦スルニ当リテハ之ヲ教授会ニ諮

ルモノトス

昭和十三年十月十八日

東京帝国大学総長 長与又郎

十月二十六日 水 晴

朝三氏來、最後の回答を為す。大学に赴く。□苦終帰宅。

○良心に恥ぢざる方法を以て大学を難局より救ふこと。

○四囲情勢極めて切迫。

○大局觀、大乘的解決。

秘  
(写)

七月二十八日御要望ノ趣旨ニ基キ總長候補者ノ推薦学部長ノ補職及教授助教授ノ任用等ニ関スル從来ノ方法ニ改善ヲ加ヘ別紙要綱作成シタルニ付御諒承相成度候

秘

去ル十月二十日代理者ニ対シ當局ヨリ御申伝ノ趣報告ニ依リ委細拝承致候處十月十八日提出ニ係ル大学人事ニ關スル要綱ハ御要望ニ依リ七月二十日以來慎重研鑽ニ努メ評議會ノ議ヲ経タルモノニ有之候本學力從來内規ニ從ヒ実施セル事項中ニハ通常ノ選挙ト混同ヲ來スモノアルヲ以テ右要綱ハ学部長教授及助教授候補者ノ推薦ニ關シテモ選挙ヲ行ハサルノ趣旨ニ有之教授ノ意見ハ各学部ノ実情ニ即シ署名セル文書ノ提出其他適當ナル方法ニ依リ之ヲ表示セシムルモノニ候

右微意ノ存スル處御諒承相願度別紙要綱相添ヘ此段及御回答候

昭和十三年十月二十四日

総長氏名

文

要綱中「教授会に諮る」とある「教授会」は帝国大学令に規定する教授会の謂にあらず、又之に「諮る」といふは教授会としての意向を徵するにはあらずして各教授の意向を徵する過程を表示したものなり。

文部大臣宛

○覚書に非ず、ただ先方のメモ。

○「教授会に諮る」とある教授会は、帝国大学令に規定あるも止める  
こと、通常の教授会。

○投票の文字云々は、之は既に選挙に非ずといふて居る以上、より  
小さきことなり。文書による意見の提出の程。

○七学部長（起草委員）の過去の成績に対し、総長は全学部長と  
して独自の立場に於て責任を以て大学を救ふ。

○正規の手続きと手段をとる。（事務当局との予定の会見を為すこと。  
評議会に報告すること。其場合質問ありたる時は主として佐藤氏  
より答へること）。

○評議会開催には準備（運行の方法）あるを以て翌日とす。或は急  
遽大臣よりの招致を受たる時は評議会に全部報告の形となる。

○総長、大臣会見の時、佐藤、桑田同行、一言もメモに揃らざして「あ  
れで結構」と云ふて貰ふこと。

八月一日の声明の目的は大体に於て達してゐる。其時の余の追加希望は儀礼的文書に非ず、自分の本心なり。心志と違ふ時、自分は責任を痛感し、最後の覚悟を為さざる可らず。

文部省の態度、此度の平地に波瀾を起したことは如何にも遺憾にして、非が先方にあることは当然なり。併し先方も重要な諸点を譲歩し、最後の問題、「教授会」なる解釈に關して、他帝大とは異りたる当方の見解を認めたる以上、自治は侵害せられず、事實上は適当なる方法によつて教授会の意見に基く人事を行ひ得るなり。

此所まで來て尚且決裂を<sup>(1)</sup>して争ふことは、総長としては此非常時局下、殊に現在の東大の境遇に於て取るべき態度に非ずと信す。

◎どいまでも正道をふんで理解を得てやりたい。

学部長會議　過日の評議の決議に基き、其後私及各学部長に  
評議会の性質　於て其趣旨の通るやうあらゆる努力をした結果、  
今日の状態になつた。

一時半帰宅。偶然、岩永來訪。知識階級の多くは斯る問題で文部省と対立することは大学のためにどうぞといふ人多しといふ。何とかして和解せざる可いざると痛言す。

殊に此問題で決裂して、理論上大学に理由ありとしても、「破裂」そのものが大学に及ぼす影響如何は大学の（東大）の現在の境遇にありて如何なるものなるかは想像するに難らず。現に大内、河合問題を控へて世論貳々たる時、東大が手続問題にて理論付れとなり、文

大臣に面会際(おと)はメモに關するものは一人一人、二人切絶体秘密とする。口外せず。余の必死の態に対して希望。

正式会見に於て当方三四人、先方五人、此際はメモに触れず、余の挨拶に對して大臣より「あとで結構」といふ。此際多言問答無用たるべきこと。

○總長としては大学を悲觀□□混乱の淵に陥ることは出来ない。

今や断の一字あるのみ。

○五帝大と同様と發表することは絶体不可(タコ)

——発表の場合

大体に於て一致とすれば可

◎六帝大起草委員会議の席上、東大は学部長以下別案にても差支へなしとの諒解あり（田中）。それにも拘らず文部省と五帝大總長会見の際、東大にのみ緩なことはあらざるべしとして、自己等の□約と同一ならんことを文部省に念を押したことは不信の行為なり。また、東大が閑知せざるに文部省と五帝大との間に斯る約束をなせしことは無法なり。

◎大学の「形」を救つて「精神」を殺すことは出来ない。

答 然り

十月二十七日 木 晴  
十一時一二時、大学。

四時、穂積氏來。対文部省問題に就て隔意なき意見を交換す。観る所同一なり。法学部の空氣を報す。

文書以外にメモの場合、

一、要綱中教授会に諮るといふは、各教授の意向を表示する過程を表示したるものなり、ならば可ならん。

一、五帝大とは大体に於て一致したと云ふ。これは差支なし。

午後六時三十分、食事中サイレン鳴る。漢口陥落を報ずるものなり。

次で臨時ニュース、

大本營陸軍部、同海軍部

昭和十三年六月二十七日午後六時三十分

我軍は今二十七日午後五時三十分、陸海協力の下に殘敵を掃蕩し、武漢三鎮を完全に攻略せり。

〔次の書類の添付あり〕

○問 「署名セル文書ノ提出其他適當ナル方法ニ依リ」トハ教授各自力責任ヲ以テ為スノ義ニシテ投票ヲ含マサルヤ

答 然り

○問 「教授会ニ諮ル」トアルハ教授全部ニ於テ協議シ各教授ノ意向ヲ徵スルノ義ニシテナリヤ

明後二十九日、漢口陥落祝賀会を南京陥落の形式に做ひ、大学に於て挙行することに昨日決定、準備を進めつゝあり。總長式辞も本日出来せり。陸海軍大臣に呈する感謝文も塙谷博士の手によつて既に成る。

昨夜及今朝七時間に亘り文書よりの回答文（昨日到）他大学と同意味に解してよきやとの文書に対して、

大學は、文書中の、

署名したる文書其他「適當なる方法」とは如何に対しても、「責任

を明らかにする方法」の義なり。之は問題にならず。

「教授会に諮る」とは「各教授の意見を徵するの義なり」と回答す。

夕刻山川に渡し、山川、大臣を説くこととなつて居る。

懐德館に七学部長は此夜半まで止まり協議せる由。

八時一十時半、内田教授来邸。大同都市計画中の建築に関する方面的設計を依頼され、同市に三週間滞在、大同の歴史的芸術的価値に關して種々面白き話を聞く。余の進退に就ても切言す。

夜十二時前分、大學より電話にて佐藤、桑田、江口三氏、之より參上するとのことなる。直に起床して室を温め、洋酒を用意して待つ。十一時十分頃来る。

話の要点は次の如し。文部当局と文書往返あり、其間江口は山川、池崎等と某所に会見、委員会の意見を伝へ、結局、第一、「其他適當なる方法」とは「責任を明かにする方法」との当方の回答に、「…方法にして投票を行はず」を加へ、

第二、「教授会に諮る」とは、全教授の意向を徵するの義といふ形として、「帝國大學令に規定されたる教授会を意味せず」といふ文句を除去することとなる。此点五帝大と異なる面も極めて重要な点なり。十一時來六学部長は右にて妥協することに挙手賛成す。田中は其前に如何なる理由なるか退席して此決定の時には座に在りざりし由。

文部省事務當局も之にて可なりといふことになり、明日大臣の決裁を経る筈。

斯くて七月二十八日以来大學空前の對文部省問題として天下を騒がし、大學も文部も苦みぬきたる此事件も漸く大團圓となりしは祝すべし。只厚く三氏の労を謝し寝に就きしは一時なり。

十月二十八日 金 晴

文部省が昨夜發表せしものと見へ、各新聞紙上に「大學問題解決す」との記事出で。

登職。

一時三十分、佐藤、桑田二氏、總長代理として江口書記官同道、文相官邸に赴き、大臣以下五氏と会見、桑田氏、「總長所勞の為め代理として參上せり。長々御配慮を煩わしたが、問題円満に解決、御同慶の至りであり、将来我々は一層大學の使命達成に努める」意味の挨拶を為し、之に対し大臣より鄭重なる挨拶あり、「自分の精神を汲んで呉れ」其他いろいろ話されたるも、要は大學の欠陥が(經)改善されることを希望するに在るが如し。此日は極めてなごやかな空氣なりし由。

大臣の決裁は此朝九時頃正式に済みし由。山川氏十時、右の旨を告ぐるため来邸す。

三氏は三時半、大學に帰る。直に全學部長を總長室に招致し、其報告を聞く。

余は委員一同に深く其労を謝す。

評議会を来る火曜日開催し、前回評議会以後の経過と解決の顛末を報告することとなる。

「投票」のことが将来大学の一部にて問題となるべし。

〔新聞切り抜きの添付あり。〕  
〔東京帝国大学用箋使用の、タイプ印刷による次の式辞の挿み込みあり。〕

### 式　　辞

支那事変ノ勃発以来正ニ一年有余、皇軍ノ嚮フ所敵無ク、茲ニ廣東攻略後幾何モナクシテ武漢三鎮陥落ノ快報ニ接シマシタコトハ、洵ニ慶賀ニ堪ヘザル所デアリマス。昨冬南京陥落以来、本日再ビ東京帝国大学職員学生一同祝賀ノ式ヲ挙ゲ、皇運ノ隆昌ヲ祝シ、忠勇士ル將兵二対シ感謝ノ意ヲ表スルノ機ヲ得マシタコトハ私ノ最モ光榮トシ且ツ欣快トスル所デアリマス。

顧ミルニ昨夏皇軍ノ出征スルヤ、一戦シテ北支ヲ略シ、再戦シテ上海ヲ屠リ、三戦シテ首都南京ヲ陥レ、更ニ徐州ノ大包围戦ニ大勝ヲ博シ今ヤ進デ武漢ヲ攻略スルニ至ツタノデアリマス。  
抑々武漢ノ地タル、大江ヲ控ヘ、山嶽ヲ擁シ、天險比無ク、敵ノ軍事的經濟的最大拠点トシテ堅固ナル防備ヲ施セル處デアリマシテ皇帝ノ之ヲ攻ムルヤ、懸軍万里、逐次包围ノ体勢ヲトリ、或ハ山嶽戦ニ、或ハ朔江戦ニ、慘憺タル苦心ト決死的奮闘ヲ連續シ来ツタノデアリマス。而シテ一旦突如トシテ大軍ヲ南支はいやす湾ニ上陸セシメ僅二旬日ニシテ廣東ヲ陥レマシタコトハ、実ニ敵ノ虚ヲ衝キ、其

咽喉ヲ扼シ、糧道ヲ断チタルモノデアリマシテ、敵軍ノ意氣ヲ沮喪セシメタルコト誠ニ想像ニ余リアル所デアリマス。  
此ノ時ニ於テ、我ガ軍愈々勇躍、一挙シテ武漢ニ突入シ、忽チ之ヲ擊滅致シマシタコトハ、其ノ神速果敢ナル、真ニ全世界ノ驚歎スルトコロデアリ、其ノ戰果ノ顯著ナル、古今東西多ク聞カザル所デアリマス。是レ偏ニ天皇陛下ノ御稟威ノ然ラシムル所デアリマシテ、誠ニ恐懼感激ニ堪ヘザル次第デアリマス。

夫ノ陸海軍及ビ空軍ガ渾然一体トナリ、緊密ナル共同作戦ノモトニ、寡兵ヨク大敵ヲ制シマシタコトハ誠ニ用兵ノ妙ヲ極メタルモノト云フベク忠烈ナル我ガ將兵ガ或ハ寒暑ニ耐ヘ、或ハ困苦ヲ忍ビ、勇戦奮闘シテ已マザルモノニ至ツテハ洵ニ感激措ク能ザル所デアリマス。殊ニ名譽ノ戰死ヲ遂ゲラレタル護國ノ英靈、及ビ幾多傷病諸勇士ニ對シテハ、満腔ノ感謝ヲ捧ゲ深甚ナル同情ヲ表スルモノデアリマス。惟フニ今次ノ武漢陥落ハ赫々タル國威ヲ益々中外ニ宣揚スルト共ニ、戰局ノ大勢ヲ決シタルモノデアリマスガ未ダ之ヲ以テ事變ノ終結ヲ意味スルモノトハ申サレマゼン。今次事變ノ原因ハ甚ダ深刻ニシテ、東洋ノ平和ヲ念願スル我ガ出師ノ目的ノ極メテ遠大ナルヲ思ヘバ、我々ハ更ニ一層ノ緊張ト發奮トヲ以テ奉公ノ誠ヲ致スベキデアリマス。今ヤ國家ハ為スベキ事愈多ク、人材ヲ要スルコト益々急ナルニ当ツテ、我々ハ其ノ責任ノ一層重大ナルヲ痛感シ、各々其ノ本務ニ邁進シ、最高學府ノ実ヲ發揚シ、拳学一致、光輝アル帝国ノ将来ニ処スペキ準備ト覺悟トガナケレバナリマゼン。茲ニ諸君ト共ニ聖寿ノ無疆ヲ祝シ奉リ、皇軍ノ武運長久ヲ祈リ、記念スベキコノ大捷ヲ

祝賀致シマス。

昭和十三年十月二十九日

東京帝國大学総長 長与又郎

十月三十日 雨 日

十時、田宮氏、安井曾太郎画伯同伴来邸、約一時間半時事を談じ、芸術を語り、三ヶ月の苦惱一流の趣あり。明日午後安井氏アチリエに赴き、肖像揮毫に着手することとなる。安井は上品な芸術家なり。

午後、豊田来。

十月二十九日 土 晴

○武漢三鎮攻略祝賀式

南京陥落祝賀式の形式により運動場に式場を設け、九時半より挙行す。

一、九時三十分 開式

一、君が代斎唱二回

一、総長式辞

一、天皇陛下万歳三唱

一、陸海軍万歳三唱

式後職員学生一同は隊伍整々宮城前に至り奉拝、万歳三唱（石原学

部長、総長代理として参加）。

靖国神社へ参拝して解散。

此日の参会者は職員学生共に南京陥落祝賀式に於てよりも遙に多く、極めて盛大なりき。

十一時、余は江口書記官帶同、板垣陸相、米内海相を夫々官邸に訪問、祝意と感謝を述べ、東京帝大の感謝文を両大臣に手交して帰宅す。午餐後、江口同道、早慶戦を観る。7:5にて早勝つ。近頃稀に見る熱戦にして興味深く、選手、観衆の態度も真摯にして、林檎事件発生の往年に比し、学生の運動として最高の感興を $\square\square$ ものなりき。

朝の方が自分も疲れて居らず、先方も氣分が良いからといふので、

次回は二日午前九時を約す。

昨日は一時間以上、今日も一時間以上自由に話し合つて居るのを静観して始めて自分の意に添つたポーズを発見してから下絵に取掛る態度、流石に非凡の芸術家なりと感じたり。

(なかの みのる 元東京大学史料室室員・立教大学史資料室)

(てるぬま やすたか 元東京大学百年史(編集室室員・文部省)

(しみず やすゆき 野間教育研究所)